



令和8年度盛岡市職員採用試験受験案内

【受付期間】

令和8年8月3日（月）
～令和8年8月28日（金）

【第一次試験】

令和8年9月27日（日）

問い合わせ先 盛岡市総務部職員課人事係

〒020-8530 盛岡市内丸12-2 電話：019-626-7505（直通）

職員採用専用サイト（パブリックコネクト）：

<https://public-connect.jp/employer/57728>



市公式ホームページ：

<https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1012027/juken/index.html>

メール：shokuin@city.morioka.iwate.jp

＜盛岡市が求める職員像＞

少子・高齢化、国際化、高度情報化の進展、環境問題の深刻化など、社会環境が変化する中で、地域の課題を自らの知恵と工夫で解決していく自治体への転換が求められています。

これらの課題に取り組み、市民の負託に応えるために、本市では人材育成・確保基本方針に掲げる「挑戦する職員」「協働する職員」「信頼される職員」を求めています。

【主な変更点】

◇社会人経験者枠、移住定住枠の採用試験の実施時期を「6月」から「9月」に変更します。

◇教養試験の試験時間を「2時間」から「1時間30分」に短縮します。

◇移住定住枠及びDX枠の第一次試験の受験会場を「自宅」から「テストセンター」に変更します。

◇栄養士及び技能労務職は任期付きで募集します。

1 職種区分、採用時期、採用予定人数及び職務内容

職 種	区 分	採用予定人数	職 務 内 容
一般事務職	短大卒程度	数人	市の事業全般に関する一般事務
	高校卒程度		
	社会人経験者		
	障がい者		
	障がい者(社会人経験者)		
	移住定住枠		
	DX枠 (デジタル・トランスフォーメーション)		
土木技術職	短大卒程度	数人	土木工事の設計、工事監督業務等
	高校卒程度		
	社会人経験者		
	移住定住枠		
	公務員経験者		
建築技術職	短大卒程度	数人	建築工事の設計、建築確認申請の審査等
	高校卒程度		
	社会人経験者		
	移住定住枠		
	公務員経験者		

職 種	区 分	採用予定人数	職 務 内 容
電気技術職	短大卒程度	数人	電気工事の設計、電気設備の維持管理等
	高校卒程度		
	社会人経験者		
	移住定住枠		
	公務員経験者		
栄 養 士	(任期付)	数人	栄養士としての専門的業務
技能労務職	全般（任期付）	数人	環境衛生技士、土木技士、用務員、運転技士、下水道技士など技能労務職としての業務
	調理員（任期付）	5～10人程度	調理員としての業務

※採用予定日は令和9年4月1日です。ただし、欠員の状況等によっては、採用予定日を繰り上げるなど、この日以外の日に採用されることがあります。

※採用予定人数については、事務事業の見直し等により変更することがあります。

※任期付職員の任期は、令和9年4月1日から令和10年3月31日までです。ただし、採用の日から3年を超えない範囲において、任期を更新する場合があります。

2 受験資格

(1) 共通事項 盛岡市内に居住している者（通勤可能な者又は採用までに居住予定の者を含む。）

(2) 一般事務職

次のいずれかに該当する者

区 分	受 験 資 格
短大卒程度	平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、大学卒又は令和9年3月までに大学卒業見込みの者を除く。
高校卒程度	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ① 短大卒以上の学歴を有する者（令和9年3月までに卒業見込みの者を含む。）。 ② ①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和9年3月までに卒業見込みの者等）。
社会人経験者	昭和62年4月2日以降に生まれ、民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算5年以上ある者。
障がい者	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている者若しくは令和9年3月までに交付を受ける見込みのある者。
障がい者 （社会人経験者）	昭和62年4月2日以降に生まれ、民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算4年以上ある者であって、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者若しくは令和9年3月までに交付を受ける見込みのある者。
移住定住枠	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和8年8月3日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。

区 分	受 験 資 格
D X (デジタル・トランスフォーメーション)	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和8年8月3日時点で独立行政法人情報処理推進機構が実施する試験（資格）のいずれかの合格証書を有する者。
就職氷河期	昭和52年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者。※職歴・学歴不問
公務員経験者	平成元年4月2日以降に生まれた者で、国、都道府県、政令指定都市、中核市のいずれかで正規職員としての職務経験が令和8年8月2日時点で通算5年以上ある者。

(3) 土木技術職・建築技術職・電気技術職

次のいずれかに該当する者（それぞれの職種に関する専門課程を修めたかは問いません。）

区 分	受 験 資 格
短大卒程度	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者。ただし、大学卒又は令和9年3月までに大学卒業見込みの者を除く。
高校卒程度	平成11年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 ① 短大卒以上の学歴を有する者（令和9年3月までに卒業見込みの者を含む。）。 ② ①と同等の資格を有する者（大学に2年以上在学し、62単位以上取得した者、専門学校卒又は令和9年3月までに卒業見込みの者等）。
社会人経験者	昭和52年4月2日以降に生まれ、民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算5年以上ある者。
移住定住枠	昭和52年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当する者。 ① 岩手県外に本社を置く民間企業などでの職務経験が直近7年（平成31年4月1日から令和8年8月2日まで）中に通算4年以上ある者。 ② 令和8年8月3日時点で岩手県外に在住し、採用に合わせて盛岡市内に移住できる者。
公務員経験者	平成元年4月2日以降に生まれた者で、国、都道府県、政令指定都市、中核市のいずれかで正規職員としての職務経験が令和8年8月2日時点で通算5年以上ある者。

※ 社会人経験者、障がい者（社会人経験者）、移住定住枠、D X枠、公務員経験者枠の要件

職務経験について

- ・「民間企業など」は、会社員、自営業者、公務員、団体職員、NPOの職員として勤務したことをいいます。（正職員・派遣社員・パートなどの雇用形態は問いません。）
- ・青年海外協力隊としての活動経験（独立行政法人国際協力機構（JICA）が継続して行うもので、証明可能なものに限る。）がある方は、当該期間を職務経験年数に含むことができます。
- ・障害者総合支援法における就労継続支援事業所等での就労（訓練）は、職務経験に含みません。
- ・公務員経験者枠の職務経験は、受験する試験区分と同一の職務に従事するものに限り（消防職員、警察官、教員などの職務経験は対象となりません。）。

- ・技術職の職務経験は、次の内容に該当するものをいいます。

試験区分	職務経験
土木技術職	①土木工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する土木に係る計画業務
建築技術職	①建築工事の設計又は施工管理 ②都市計画事業等に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認又は検査
電気技術職	①電気設備工事の設計又は施工管理 ②電気設備の運転・監視又は維持管理

経験年数について

- ・複数箇所での勤務がある場合、平成31年4月1日から令和8年8月2日までの期間中（公務員経験者枠については令和8年8月2日までの期間において）、週30時間以上の勤務をそれぞれの勤務先で1年以上継続していることを要します。なお、同一期間に複数箇所での勤務した場合は、いずれか一方の職歴のみ通算できます。
- ・病気休職等職務に従事していない期間（1カ月以上の休業期間が該当。）は職務経験に含みません。

在職期間証明書の提出

最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、在職期間証明書を提出していただきます。必要な職務経験が確認できない場合は合格を取り消すことがあります。

- (4) 栄養士（任期付） ※年齢・職歴・学歴不問

栄養士の免許を有している者（令和9年3月までに免許取得見込みの者を含む。）

- (5) 技能労務職（全般）（任期付） ※年齢・職歴・学歴不問

要件なし

- (6) 技能労務職（調理員）（任期付） ※年齢・職歴・学歴不問

要件なし

※ その他

上記に該当していても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者（ただし、栄養士及び技能労務職にあつては、日本国籍を有していなくても受験可能です。）
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 盛岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）に基づき、こどもと接する業務に従事する可能性のある福祉職等の一部職種で採用までの間に特定性犯罪の前科の有無を確認する場合があります。また、虚偽の申告をしたことが発覚した場合、内定を取り消すことがあります。

3 受付期間及び受験申込

受付期間	令和8年8月3日（月）午前8時30分～令和8年8月28日（金）午後11時59分
申込方法 （WEB）	職員採用専用サイトからエントリーしてください。 職員採用専用サイト：https://public-connect.jp/employer/57728 注1：エントリーの前に、自治体求人サイト「パブリックコネクト」の会員登録を行った上で、プロフィール（基本情報、学歴、職歴等）を設定する必要があります。 注2：インターネットによる申込みができない方は、申込期限の1週間前までに職員課人事係に連絡してください。 注3：2つ以上の区分の申込みはできません。
応募受付 の連絡	・「移住定住枠」「DX枠」以外の職種 9月3日（木）までに応募受付の連絡を職員採用専用サイトのメッセージで送信します。 上記メッセージが届かない場合は、9月4日（金）正午までに職員課人事係に連絡してください。連絡いただけない場合は、受験できなくなる可能性があります。 ・「移住定住枠」及び「DX枠」 9月3日（木）までに受験に必要なログインID等を、テストセンター管理事業者から電子メールにてお伝えします。 上記メールが届かない場合は、9月4日（金）正午までに職員課人事係に連絡してください。連絡いただけない場合は、受験できなくなる可能性があります。 ※迷惑メールBOXに振り分けられている場合がありますので、ご注意ください。

4 試験の日時、会場、合格発表

	日 時 ・ 会 場	合 格 発 表
第一次 試 験	「移住定住枠」「DX枠」「公務員経験者」以外の職種 ・試験日 令和8年9月27日（日） 受付 午前9時～午前9時30分 開始 午前10時 ・会場 盛岡市立厨川中学校 ※会場は予定であり、変更する場合があります。	・第一次試験 令和8年10月9日（金） 午後3時頃 ・第二次試験 令和8年12月上旬 （予定） 盛岡市庁舎前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示します。 なお、合格者には職員採用専用サイトのメッセージでも通知します。
	「移住定住枠」及び「DX枠」 ・試験日 令和8年9月14日（月）午前9時から 9月27日（日）午後5時までの任意の日 ・会場 テストセンター ※応募受付の連絡を受けた後に、受験日時及び受験会場の予約を行ってください。	
	「公務員経験者」 申込内容及び提出書類により選考します。	
第二次 試 験	令和8年11月4日（水）～11月13日（金） ※試験日は予定であり、変更する場合があります。 日時及び会場は、第一次試験合格通知の際に指定します。	

5 試験の方法等

(1) 第一次試験

職 種 区 分		試 験 方 法 等
一般事務職	短大卒程度	教養試験（択一式1時間30分）、 論文試験（1時間30分）
	高校卒程度	教養試験（択一式1時間30分）、
	障がい者	事務適性試験（択一式10分）、作文試験（1時間）
	社会人経験者	職務能力試験（択一式1時間）、職務適応性検査 （択一式20分）、論文試験（1時間30分）
	障がい者(社会人経験者)	
	就職氷河期	
	移住定住枠	基礎教養試験（択一式1時間）
	D X 枠	
	公務員経験者	書類選考
土木技術職 建築技術職 電気技術職	短大卒程度	教養試験（択一式1時間30分）、
	高校卒程度	専門試験（択一式1時間30分）
	社会人経験者	職務能力試験（択一式1時間）、職務適応性検査 （択一式20分）、論文試験（1時間30分）
	移住定住枠	基礎教養試験（択一式1時間）
	公務員経験者	書類選考
栄養士（任期付）		教養試験（択一式1時間30分）、 専門試験（択一式1時間30分）
技能労務職(全般・調理員)(任期付)		業務適性検査（択一式20分）、作文試験（1時間）

※論文（作文）試験の採点は、第二次試験において行います。

※「移住定住枠」及び「D X 枠」の論文試験は、第二次試験と同日に実施します。

(参考)

・出題分野

教 養 試 験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題。文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題。
基礎教養試験		一般常識、言語能力、数的能力を問う問題
職務能力試験		論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題
職務適応性検査		社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する
事務適性検査		事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
業務適性検査		実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるかをみる
専 門 試 験	土 木	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建 築	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	電 気	数学・物理、電気回路、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・情報
	栄養士	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営

(参考) 過去の論作文課題

高校卒、 障がい者	市職員としてどのように成長していきたいか (令和7年度・作文)
短大卒、 社会人経験者	盛岡市は、令和7年度から10年間を計画期間とする総合計画を策定しましたが、盛岡市が抱えている課題を1つ挙げ、その課題解決に向けて、どのような取組を行う必要があるか、あなたの考えを述べなさい。(令和7年度・論文)
移住定住	あなたが住む街又は働く街と比較して、盛岡市の強み弱みを具体的に述べた上で、それを踏まえて盛岡市が今後、取り組むべき施策について述べなさい。(令和7年度・論文)
就職氷河期、 障がい者(社会人)	これまでの職務経験や様々な活動(学生時代までの経験を除く)における具体的な事例から、身につけた知識や能力を挙げ、それを盛岡市職員としてどのように活かしていきたいか述べなさい。(令和7年度・論文)
D X	近年、自治体におけるD X(デジタル・トランスフォーメーション)の一つとして「書かない窓口」の導入が検討されています。この「書かない窓口」の導入が、住民サービスや職員の働き方にどのような影響を与えるか述べなさい。 また、「書かない窓口」の導入に当たって考えられる課題を挙げ、その課題解決に向けて、どのような取組を行う必要があるか、あなたの考えを述べなさい。(令和7年度・論文)
技能労務職	あなたの人生に影響を与えたこと、また、それにより変わったこと。 (令和7年度・作文)

(2) 第二次試験

- ・人物試験(個別面接)
- ・論文試験(「移住定住枠」及び「D X枠」のみ)

6 試験結果の開示

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律の規定に基づき、口頭で開示の申出をすることができます。

開示内容	得点及び順位
期 間	試験の合格発表日から1カ月間
申出方法	受験者本人が、午前8時30分から午後5時30分までの間に職員課人事係に来庁し口頭で申し出てください。ただし、土曜・日曜日、祝日、振替休日は受け付けません。また、電話や手紙等での申出はできません。
必要書類	受験票又は本人であることが確認できる書類(運転免許証、旅券等)

7 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、欠員等の状況により成績順に採用を決定します。

なお、この名簿は令和10年3月31日まで有効ですが、採用候補者の辞退等に備えて採用見込数より多めに候補者が決定されますので、**名簿登載者全員が採用になるとは限りません。**

採用予定日は令和9年4月1日です。ただし、欠員の状況等によっては、採用予定日を繰り上げるなど、この日以外の日に採用されることがあります。

8 給 与

(1) 初任給（令和8年4月1日現在）

ア 一般事務職・土木技術職・建築技術職・電気技術職・栄養士

（大学卒）239,300円、（短大卒）224,100円、（高校卒）208,000円

イ 技能労務職（高校卒）206,300円

（例1）

区分	年齢（採用時）	初任給
一般事務職 （大学卒業後）	35歳	約24万円～約27万円
	45歳	約25万円～約28万円
技能労務職 （高校卒業後）	35歳	約22万円～約25万円
	45歳	約23万円～約26万円

（例2）

区分	年齢（採用時）	公務員経験年数	初任給
公務員経験者枠 （大学卒業後）	30歳	8年	約27万円
	35歳	13年	約30万円
公務員経験者枠 （高校卒業後）	30歳	12年	約27万円
	35歳	17年	約30万円

※ 初任給は、個々の職務経験年数や学歴等に応じて決定されます。通常毎年1回昇給します。

(2) 諸手当

盛岡市職員給与支給条例の規定に基づき、扶養、通勤、住居、期末、勤勉、寒冷地手当等がそれぞれの要件で支給されます。

※採用に伴い住居の移転等が生じる場合であっても、盛岡市から旅費等の支給はありません。

9 試験当日持参するもの

(1) 「移住定住枠」「DX枠」「公務員経験者」以外の職種

- ・受験票（職員採用専用サイトから印刷したもの（受験票画面の提示も可））

※受験票画面を提示する場合は、ネットワーク接続の不具合等に備え、本人確認ができる写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参してください。

- ・筆記用具（HBの鉛筆4～5本、消しゴム）
- ・昼食（技能労務職を除く）
- ・上履き・靴を入れるビニール袋

(2) 「移住定住枠」及び「DX枠」

- ・本人確認書類

本人確認書類として認められる（有効な）書類については、次のページをご確認ください。

C B T S 受験者専用サイト「本人確認書類について」

<https://cbs-s.com/examinee/faq/detail/415.html>



試験当日の持ち物に関する注意事項については、次のページをご確認ください。

C B T S 受験者専用サイト「試験当日の持ち物について」

<https://cbs-s.com/examinee/faq/detail/26.html>



10 試験会場

(1) 「移住定住枠」「DX枠」「公務員経験者」以外の職種

盛岡市立厨川中学校（盛岡市青山二丁目7-1）

（盛岡市立厨川中学校略図）



鉄道：I G Rいわて銀河鉄道「青山駅」

下車徒歩約5分

バス：「厨川中学校前」下車 徒歩1分

※試験会場には駐車場がありませんので、自動車での来場はご遠慮ください。

(2) 「移住定住枠」及び「DX枠」

テストセンター

利用可能な会場については、次のページをご確認ください。

C B T S 受験者専用サイト「テストセンター一覧」

<https://cbs-s.com/examinee/testcenter/?type=cbs>



11 その他

令和8年6月に実施した盛岡市職員採用試験において、障がい者、障がい者（社会人経験者）の区分を受験した方は、今回実施する試験のうち、同じ区分の試験を再度受験することはできません。

盛岡市では、盛岡市への移住・定住を考えている方、消防団、ボランティア等の地域活動に積極的に参加する方の応募についてもお待ちしています。